

基本設計プロポーザルの第1次審査を実施

新庁舎の基本設計を行う事業者を選定する基本設計業務プロポーザルについて、10月4日に第1次審査会を実施しました。審査会では、「桑折町新庁舎基本設計業務プロポーザル審査委員会」の6名の委員が、プロポーザルに参加する設計事業者から提出された「技術提案書」等をもとに、業務実績や技術者人員体制、書類記載の不備・逸脱等について書面審査を行いました。

なお、第1次審査の結果概要については、第2次審査の結果と併せて公表する予定です。

プロポーザル実施の流れ	
8月4日	事業者指名通知 (事業者が技術提案書を作成)
9月25日	技術提案書の提出受付締切
10月4日	第1次審査：書類審査
10月23日	第2次審査：プレゼンテーション (発表)とヒアリング(聞き取り)
10月下旬	事業者決定・契約



基本設計プロポーザルの第2次審査を実施します

第1次審査を通過した事業者を対象に、新庁舎基本設計業務プロポーザルの第2次審査会を10月23日に実施します。審査の一環として、参加する設計事業者による技術提案書の発表会も同日実施します。町内在住の方(プロポ参加事業者関係者を除く)は傍聴が可能です。なお、傍聴する際は、傍聴上の注意点を必ずお守りくださいますよう、お願いします。

- 日 時 平成29年10月23日(月)
10:00~
(途中休憩有り)
※9:45から入場可能です
- 会場 屋内温水プール・多目的スタジオ
「イコーゼ!」1階 多目的スタジオ
- 公開対象 町内在住の方
(プロポ参加事業者関係者を除く)
※受付にて、住所や氏名等をご記載ください。
- 注意点 (抜粋)
 - ・騒音を発する行為や拍手、私語等はお控えください。
 - ・会場内での録音・録画、外部との通信等は禁止です。

第2次審査発表会の流れ

- 1社目
プレゼンテーション(発表)
20分以内
ヒアリング(聞き取り)
20分以内
片付け・準備
20分程度
- 2社目
プレゼンテーション
:
以降繰り返す